第4期中期計画と第4期中期計画(素案)について

第4期中期計画	第4期中期計画	(素案) ※10/30	評価委員会	提出資料	備考
(基本的な考え方)					
本学は、第3期中期計画期間において、教育・研究活					
動が地域貢献と融合し、大学と地域がウィンウィンの関					
係となるような好循環を創出する"大地共創"の確立に					
取り組んできたところであるが、今後は、地方創生に対					
する大学への期待がますます高まる中、これからの予測					
不可能な時代において「地域貢献型大学」としての存在					
<u>感を高めていく必要がある。</u>					
このため、「新たな時代を地域とともに」をキーワード					
に、DX や GX 等、時代や地域のニーズに即した人材育成を					
はじめとする「山口県立大学将来構想」の実現を通じて、					
地域と共に歩み続け、地域と共に未来を切り拓いていく					
大学となるため、中期目標に沿って、ここに中期計画を					
<u>定める。</u>					
※大地共創(大学と地域の共創)					
山口県立大学と地域が一体となって教育・研究活動を					
進め、地域の人材、地域の文化、地域の生活において新					
しい価値を創造すること。(また、樹木が大地に根を張る					
ように、大学が深く地域に根を張っていくというイメー					
<u>ジも重ね合わせる。)</u>					
第1 中期計画の期間					
中期計画の期間は、令和6年4月1日から令和12					
<u>年3月31日までの6年間とする。</u>					

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30評価委員会提出資料	備考
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するた	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するた	
めにとるべき措置	めにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学	(1) 社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえた大学	
改革	改革	
【1】学修者中心の教育を促進するため、基盤教育を	【1】学修者中心の教育を促進するため、基盤教育を	
なす機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、	なす機構を整備し、基盤教育から学部専門教育、	
大学院教育までの教育改革・教育推進体制や各部	大学院教育までの教育改革・教育推進体制や各部	
門やセンター等との連携体制を一元的に管理する	門やセンター等との連携体制を一元的に管理する	
体制構築に取り組む。	体制構築に取り組む。	
【2】全学並びに各学部の教育目標に沿った人材が育	【2】全学 <u>の</u> 教育目標に沿った人材が育成されるよ	
成されるよう、学部学科の履修モデルに沿った学	ー う、基盤教育について学部学科の履修モデルに沿	
ー 修指導を行う。また、1 年生全員が履修する課題解		
決型プロジェクト「やまぐち未来デザインプロジ	課題解決型プロジェクト「やまぐち未来デザイン	
ェクト」の教育成果や教育効果を学外にわかりや	プロジェクト」の教育成果や教育効果を学外にわ	
すく発信する。	かりやすく発信する。	
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
【3】各学部学科において、学生に地域社会で活躍す	【3】各学部学科の特色ある教育を推進する。	学生が自身の所属する学部学科で身に付け
る人材に必要となる専門的知識を身に付けさせる	<u></u>	るべき専門的知識を着実に修得できるよう
ため、学修者中心のきめ細かい専門教育を着実に		教育を行う
実施する。		324 611 3
<u> </u>		
【4】基盤教育において各学科の専門を踏まえた内容	【4】国際文化学部の再編による地域社会の国際化へ	基盤教育における英語教育を追加
の英語教育を行い、専門分野における国際性や国	の対応を進め、ASEANやオセアニア地域等で	
際コミュニケーション力を強化する。	新たな大学間交流や留学プログラムの充実などに	
各学部・大学院の特色に応じた教育の国際化を	取り組む。	
図り、地域社会の国際化への対応を進めるため、	77.71200	
日 ノイ・ログロムマロかし マングラウにない		

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
ASEANやオセアニア地域等 <u>における</u> 新たな大		
学間交流の創出や、既存の学術交流協定先等との		
関係強化に取り組む。		
(2)デジタル化推進人材の育成		
【5】全学でデータサイエンスのリテラシーレベルを	【5】全学でデータサイエンス・リテラシーを修学さ	大学院についてもデジタル化推進人材の育
修学させるとともに、文部科学省「地域活性化人	せるとともに、文部科学省「地域活性化人材育成	成に取り組む。
材育成事業(SPARC)」及び「大学・高専機能強化	事業(SPARC)」及び「大学・高専機能強化支援事	
支援事業」を活用して令和7年度に国際文化学部	業」を活用して令和7年度に国際文化学部の再編、	
の再編、情報社会学科(仮称)の新設を行い、デ	情報社会学科(仮称)の新設を行い、データサイ	
ジタル化推進人材育成の中心とする。また、社会	エンス専門教育の中心とする。また、社会福祉学	
福祉学部及び看護栄養学部においては各専門分野	部及び看護栄養学部において、デジタル化推進人	
や地域社会の現場のニーズを踏まえたデジタル化	オ育成を行う科目を増やす。 オ	
推進人材育成を行う内容を含んだ科目や取組を増		
やす。さらに、大学院については地域ニーズへの		
対応やデジタル化推進人材の育成等に向けた再編		
を行う。		
(3)子ども・子育て支援の取組の充実		
	【6】幼児教育・保育の現場のニーズに応じた人材育	
成に向けて、子ども家庭ソーシャルワーク教育研	成に向けて、子ども家庭ソーシャルワーク教育研	
究所の取組強化や、県立大学の学部構成等の特色	究所の取組強化や、県立大学の学部構成等の特色	
や強みを活かした幼稚園教諭・保育士の養成学科	や強みを活かした幼稚園教諭・保育士の養成学科	
やコースの設置に係る検討を踏まえた教育の充実	やコースの設置に係る検討を踏まえた教育の充実	
に取り組む。	に取り組む。	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30評価委員会提出資料	備考
(4) 真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育		
<u>の推進</u>		
【7】産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館	【7】 産学公の連携拠点として令和6年度に新1号館	素案【7】【8】を、案【7】に統合
3 階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、	3階に産学交流スペース、研究成果発信スペース、	
地域共生センター <u>を</u> 設置 <u>し、</u> これら拠点を中心に	地域共生センター <u>が</u> 設置 <u>されることから、</u> これら	
地域ニーズを収集し <u>、学外組織と連携したPBL</u>	拠点を中心に地域ニーズを収集し <u>教育に反映す</u>	
<u>や専門インターンシップ、アントレプレナーシッ</u>	<u>る。</u>	
<u>プ等の地域と連携した</u> 教育 <u>を充実させる</u> 。		
	【8】産業界や行政、県内教育機関や各種団体等と連	
	携した教育を行う仕組みを構築し、学外組織と連	
	携した PBL や専門インターンシップ、アントレプ	
	レナーシップ等の地域と連携した教育を充実させ	
	<u>る。</u>	
【15:再掲】本学の学術情報の基盤並びに地域にお		図書館の役割は教育、研究、地域貢献の各
ける知の拠点としての機能強化を目指して、図書		分野に渡ることから、対応する各項目に再
館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、		掲
教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活		
用・発信等の機能の充実・強化を図る。		
/-> 		
(5) 大学教育の質の保証・向上		
【8】入学から卒業・修了後まで一貫した調査・分析	【9】 教学 IR の方針を定め、入学から卒業・修了後	
を行い、その結果を教育、学生支援及び入試の改	までを一貫した調査と分析の効率的・効果的な実	
善に活かすこと(エンロールマネジメント)がで	施の仕方について見直し(入学前調査、入学時調	
きるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR 方針	査、学生生活実態調査、健康等に係る調査、ディ	
を定めるとともに、必要な体制を構築する。また、	プロマ・ポリシー達成度に関する自己評価調査、	【18】研究、地域貢献(再掲)
全ての学部・研究科で学修成果を可視化し公表す	卒業時・修了時調査、卒業後調査、企業調査等)、	【30】大学経営
<u>る。</u>	<u>エンロールマネジメントによる一貫した調査・分</u>	

	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
	析・活用・公開ができるよう教学 IR 体制を構築し	
	て、その結果を入試や教育・学生支援の改善に活	
	かす。また、全ての学部研究科で学修成果を可視	
	<u>化する。</u>	
 【9】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・体	【10】学修者中心の教育を促進する教育や学生支援	教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】
_ 系的 <u>に</u> FD・SD <u>を</u> 実施する。	— を進めるため、初任者・中堅・管理職別に計画的・	にまとめて、教育、学生支援、研究、地域
	体系的な FD・SD 計画を実施する。	貢献、入試、大学経営に対応する各項目に
		再掲
【10】ステークホールダー(学生、保護者、高校等)	【11】ステークホールダー(学生、保護者、高校等)	
の視点に基づいた理解しやすい教育結果や成果の	の視点に基づいた理解しやすい教育結果や成果の	
周知・公開を行う。	周知・公開を行う。	
2 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき	2 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき	
措置	措置	
(1) 学修者中心の学生支援の充実	(1)学修者中心の学生支援の充実	
【 <u>11</u> 】ダイバーシティやインクルージョンを <u>踏</u> まえ	【 <u>12</u> 】ダイバーシティやインクルージョンを <u>ふ</u> まえ	
て学生支援方針を見直す <u>。また、</u> 学園生活の環境	て学生支援方針を見直すとともに、学園生活の環	
をより良くするため、学生のニーズや視点を踏ま ことも記載は、2000年10月1日	境改善 <u>の</u> ため、 <u>必要な</u> 施設整備 <u>等を行う</u> 。	
<u>えた</u> 施設整備 <u>・運用面の向上に取組む</u> 。		
【 <u>12</u> 】学修者の成長を促し、学修者中心のキャンパ	【 <u>13</u> 】学修者の成長を促し、学修者中心のキャンパ	
スづくり、SDGs を視野に入れたキャンパスづくり	スづくり、SDGs を視野に入れたキャンパスづくり	
等を目指すため、学生が教職員とともにキャンパ	等を目指すため、学生が教職員とともにキャンパ	
ス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取組を	ス運営に参画する仕組みを構築し、本学の取組を	
広く周知する。	広く周知する。	

第4期中期計画

第4期中期計画 (素案) ※10/30 評価委員会 提出資料

備考

【9: 再掲】教学 IR の方針を定め、入学から卒業・ 修了後までを一貫した調査と分析の効率的・効果 地域貢献、入試、大学経営に対応する各項 的な実施の仕方について見直し(入学前調査、入 学時調査、学生生活実態調査、健康等に係る調査、 ディプロマ・ポリシー達成度に関する自己評価調 場所を変更 查、卒業時・修了時調查、卒業後調查、企業調查 等)、エンロールマネジメントによる一貫した調 査・分析・活用・公開ができるよう教学 IR 体制を 構築して、その結果を入試や教育・学生支援の改 善に活かす。また、全ての学部研究科で学修成果 を可視化する。

IRに関する計画を、教育、学生支援、研究、 目に掲載

「学生支援の質の保証・向上」として記載

(2) キャリア教育の充実、県内定着の促進

【13】大学入学時からのキャリア教育が就職支援に つながるように教育上の仕組みを見直すととも に、就職に関する調査・分析・情報提供の仕方も 見直し、学生のライフデザイン・キャリアデザイ ンの力を向上させ、学生への就職支援の充実を図 る。また「YFL」「YFL キャリア」(やまぐち未来創 生リーダー)人材認定を行い、地域を共創してい く力のある学生を輩出する。さらに、その取組を 県内企業に広く周知するなど、県内定着に向けた 就職支援を実施する。

(2) キャリア教育の充実、県内定着の促進

【14】大学入学時からのキャリア教育が就職支援に つながるように教育上の仕組みを見直すととも に、就職に関する調査・分析・情報提供の仕方も 見直し、学生のライフデザイン・キャリアデザイ ンの力を向上させ、学生への就職支援の充実を図 る。また新 YFL (やまぐち未来創生リーダー) 人材 認定を行い、地域を共創していく力のある学生を 輩出する。さらに、その取組を県内企業に広く周 知するなど、県内定着に向けた就職支援を実施す る。

(3) 学生支援の質の保証・向上

【8: 再掲】入学から卒業・修了後まで一貫した調査・ 分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試 の改善に活かすこと(エンロールマネジメント)

IR に関する計画を、教育、学生支援、研究、 地域貢献、入試、大学経営に対応する各項 目に掲載

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
ができるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR		【8】教育、学生支援(再掲)、入試(再掲)
方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。		
また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し		
<u>公表する。</u>		
【9:再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画		教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】
的・体系的に FD・SD を実施する。		にまとめて、教育、学生支援、研究、地域
		貢献、入試、大学経営に対応する各項目に
		再掲
3 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1)研究業績の蓄積、成果の発信	(1)研究業績の蓄積、成果の発信	
【14】特色ある学術研究活性化のために、領域の垣	【15】特色ある学術研究活性化のために、領域の垣	
根を超えた学際的な研究並びに地域連携事業等の	根を超えた学際的な研究ならびに地域連携事業等	
基盤となる研究の活動を支援する。	の基盤となる研究の活動を支援する。	
空血になる明元の石刻と又成する。	の坐血になる明元の石刻と又扱する。	
 【15】本学の学術情報の基盤並びに地域における知	【16】本学の学術情報の基盤ならびに地域における	
の拠点としての機能強化を目指して、図書館等の	知の拠点としての機能強化を目指して、図書館等	
体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、教育・	の体制・仕組み等を再整備する。教育・研究・地	
· ·		
地域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発	域連携に関する学術情報資源の保存・活用・発信	
信等の機能の充実・強化を図る。	等の機能の充実・強化を図る。	
	ᆙᄭᆘᅲᄼᆀᄹᅜᆋᇫᇫᅷᄧᇰᆂᄷᇫᅜᆉᅶᄼᅷᄧ	
【16】研究創作活動の成果発表等の活動を支援し、	【17】研究創作活動の成果発表等の活動を支援し、	
学術成果(論文等)の質並びに量を向上する。ま	学術成果(論文等)の質 <u>なら</u> びに量を向上する。	
た、研究創作活動の学術成果を地域社会等に積極	また、研究創作活動の学術成果を地域社会等に積	
的に情報提供する。	極的に情報提供する。	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30評価委員会提出資料	備考
【17】科学研究費及び外部研究助成金等の獲得を支	【 <u>18</u> 】科学研究費及び外部研究助成金等の獲得を支	
援し、研究創作活動推進のための外部資金獲得を	援し、研究創作活動推進のための外部資金獲得を	
維持・向上する。	維持・向上する。	
(<u>2</u>) 研究と地域連携の質保証・質向上	(3)研究と地域連携の質保証・質向上	
【 <u>18</u> 】 <u>全学的な IR 方針の下で</u> IR 等の仕組みを構築・		
運用し、研究と地域連携の質保証を充実する。 	携の質保証を充実する。	地域貢献、入試、大学経営に対応する各項
		目に掲載
【9:再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画	 【20】教職員の研究力、地域連携力あるいは支援力	 数職員研修 (FD・SD) (= 関する計画を 【9】
的・体系的にFD・SD を実施する。	等の向上を図るために、FD・SD を体系的に企画・	にまとめて、教育、学生支援、研究、地域
13 11 31 12 13 <u>C</u> 31,2 7 00	実施する。	貢献、入試、大学経営に対応する各項目に
	<u> </u>	再揭
4 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき	4 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべ	
措置	き措置	
(1)地域・企業等との共創の推進	<u>(1)地域との連携</u>	
【 <u>19</u> 】産学公の連携拠点として、令和 6 年度より新	【 <u>21</u> 】産学公の連携拠点として、令和 6 年度より新	
1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信ス	1号館 3 階に産学交流スペース、研究成果発信ス	
ペース、地域共生センター <u>を</u> 設置 <u>する</u> ことから、	ペース、地域共生センター <u>が</u> 設置 <u>される</u> ことから、	
これら拠点を利用して地域との交流を実施し、シ	これら拠点を利用して地域との交流を実施し、シ	
ンクタンク機能を果たすとともに、地域の健康や	ンクタンク機能を果たすとともに、地域の健康や	
文化の進展を図る。	文化の進展を図る。	
【20】新1号館の産学交流スペース、研究成果発信	 【22】令和 6 年度に新 1 号館 3 階に設置した産学交	
L20 <u>新</u> 「号間 <u>の</u> 産子文派スペース、研究成業発信 スペースを拠点とし、コーディネートを含めた相	【22】 <u>〒和 0 年度に新</u> 「	
談支援の体制・仕組み等を充実・強化し、受託研	コーディネートを含めた相談支援の体制・仕組み	
究、共同研究等の地域連携事業等を推進する。ま	等を充実・強化し、受託研究、共同研究等の地域	
/は、八四朝/世界の心外生乃于木寸で圧進する。 か	する元人 国自己、人間明元、八門明元寺の地域	

		ш. д.
第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
た、地域連携事業の成果を可視化して地域社会に	連携事業等を推進する。また、地域連携事業の成	
情報提供し、外部からの評価を得ることにより地	果を可視化して地域社会に情報提供し、外部から	
域連携事業の好循環を図る。	の評価を得ることにより地域連携事業の好循環を	
	図る。	
【7: 再掲】産学公の連携拠点として令和6年度に新		地域貢献に関する計画であることから、地
1号館3階に産学交流スペース、研究成果発信ス		域貢献の項目に再掲
ペース、地域共生センターを設置し、これら拠点		
を中心に地域ニーズを収集し、学外組織と連携し		
たPBLや専門インターンシップ、アントレプレ		
ナーシップ等の地域と連携した教育を充実させ		
<u>る。</u>		
【15:再掲】本学の学術情報の基盤並びに地域にお		図書館の役割は教育、研究、地域貢献の各
<u>ける知の拠点としての機能強化を目指して、図書</u>		分野に渡ることから、対応する各項目に再
館等の体制・仕組み等を再整備し、研究をはじめ、		掲
教育・地域連携に関する学術情報資源の保存・活		
用・発信等の機能の充実・強化を図る。		
	<u>(2)学びの多様化</u>	
	【14:再掲】大学入学時からのキャリア教育が就職	
	支援につながるような教育上の仕組みを見直しす	
	るとともに、就職に関する調査・分析・提供の仕	
	方も見直して学部学科や大学院の教育の中で活用	
	<u>し、学生のライフデザイン・キャリアデザインの</u>	
	力を向上させる。また新 YFL (やまぐち未来創生リ	
	ーダー)人材認定を行い、地域を共創していく <u>カ</u>	
	<u>のある学生を輩出する。</u>	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
(2) リカレント教育・リスキリング教育の推進		
【 <u>21</u> 】地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、	【 <u>23</u> 】地域ニーズと受講者評価による見直しを行い、	
適切なリソース配分による効率化を図って、リカ	適切なリソース配分による効率化を図って、リカ	
レント・リスキリング教育、履修証明プログラム	レント・リスキリング教育、履修証明プログラム	
等を地域に提供する。特に、専門性の強みを積極	等を地域に提供する。特に、専門性の強みを積極	
的に活用して、社会福祉士や精神保健福祉士、看	的に活用して、社会福祉士や精神保健福祉士、看	
護師、管理栄養士、幼稚園教諭·保育士 <u>、学校教</u>	護師、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士などの専	
<u>諭など</u> の専門職向けのキャリアアップ研修や、子	門職向けのキャリアアップ研修や、子ども家庭問	
ども家庭問題・特別支援、情報化やデザイン思考	題・特別支援、情報化やデザイン思考に関する研	
に関する研修等を実施する。	修等を実施する。	
(3) 地域貢献の質の保証・向上		
【18: 再掲】全学的な IR 方針の下で IR 等の仕組み		IR に関する計画を、教育、学生支援、研究、
を構築・運用し、研究と地域連携の質保証を充実		地域貢献、入試、大学経営に対応する各項
<u>する。</u>		目に掲載
【9: 再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画		教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】
 的・体系的に FD・SD を実施する。		にまとめて、教育、学生支援、研究、地域
		貢献、入試、大学経営に対応する各項目に
		再掲
5 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき	5 高大連携の推進に関する目標を達成するためにと	
#置	るべき措置	
(1) 附属高等学校等の県内高校との着実な連携		
【22】高校3年間プラス大学4年間で、特色ある教	 【24】高校3年間プラス大学4年間で地域活性化人	 特色ある教育により、山口県で活躍する人
<u>育を行い、山口県で活躍する</u> 人材を育成するため、	材を育成するため、附属高校を設置する。	材育成を行う
附属高等学校を設置する。	TO DISKY WICEST FINANCIA CINCE / WO	1313774 - 13
ringing of 1 10 char 1 00		

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
【23】大学の単位を修得した高校生が入学した場合	【 <u>25</u> 】大学の単位を修得した高校生が入学した場合	
の修業年限の通算制度の導入など、高大連携・接	の修業年限の通算制度の導入など、高大連携・接	
続を推進する。	続を推進する。	
(2)入試改革の実施		
【24】総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本	【26】総合型選抜の導入などの入試改革を行い、本	
学のアドミッション・ポリシーに基づく学生獲得	学のアドミッション・ポリシーに基づく学生獲得	
を行う。	を行う。	
	【27】入試、入試説明会、学校訪問等に活かすため、	教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】
	 FD・SD(教職員研修)を体系的に企画・実施し、教	にまとめて、教育、学生支援、研究、地域
	職員の入試等に関する能力向上を図る。	貢献、入試、大学経営に対応する各項目に
		再掲。
		「入試の質の保証・向上」として記載場所
		を変更
(3)入試広報の充実		
【25】「地域活性化人材育成事業 (SPARC)」及び「大	【28】SPARC や特定成長分野への転換等に係る支	
学・高専機能強化支援事業」により入試広報を充	援により入試広報を充実させ、県内高校を中心	
実させ、県内高等学校を中心に、本学の魅力を広	に、本学の魅力を広く発信する。	
く発信する。		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
 (4)入学前教育・補習教育の推進		
【26】高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ入	【29】高校の教育課程と大学の教育課程をつなぐ	
学前教育・補習教育の推進を図る。	入学前教育・補習教育の推進を図る。	
1 UND INDIVIOUS CO.		

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
(5)入試の質の保証・向上		
【8:再掲】入学から卒業・修了後まで一貫した調査・		IR に関する計画を、教育、学生支援、研究、
分析を行い、その結果を教育、学生支援及び入試		地域貢献、入試、大学経営に対応する各項
の改善に活かすこと(エンロールマネジメント)		目に掲載
ができるよう、全学的な IR 方針のもとで教学 IR		
方針を定めるとともに、必要な体制を構築する。		
また、全ての学部・研究科で学修成果を可視化し		
<u>公表する。</u>		
【9:再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画		教職員研修 (FD・SD) に関する計画を、【9】
的・体系的にFD・SD を実施する。		にまとめて、教育、学生支援、研究、地域
		貢献、入試、大学経営に対応する各項目に
		再掲
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成	第 <u>2</u> 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成	
するためとるべき措置	するためとるべき措置	
1 大学 DX 及び大学経営 IR の推進		
【27】必要に応じて組織体制を強化しつつ、働き方改	【 <u>30</u> 】働き方改革の推進及び将来的な成果実現に繋が	大学経営 IR について明記
革の推進及び将来的な成果実現に繋がるより良い職	るより良い職場環境の構築のため、 <u>必要に応じて組</u>	
場環境の構築のため、大学DXを推進するとともに、	織体制を強化し、DX を推進する。	
<u>データに基づく意思決定のため大学経営IR</u> を推進		
する。		
<u>2 教職協働活動の改善</u>		
【28】教育研究の組織的・効率的・自立的な運営や、	【 <u>31</u> 】教育研究の組織的・効率的・自立的な運営や、	
働き方改革の推進のため、委員会、専門会議、セン	働き方改革の推進のため、委員会、専門会議、セン	
ター等の教職協働の体制 <u>並</u> びに仕組み等を再検討	ター等の教職協働の体制ならびに仕組み等を再検討	
し、教職協働活動の改善を図る。	し、教職協働活動の改善を図る。	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
3 人材の確保 【29】本学の将来を担う次世代人材を確保するため、 教職員の人事評価方法並びに採用方法の制度の見直 しと再整備を図る。また、その再整備の効果の可視 化に努める。	【32】本学の将来を担う次世代人材を確保するため、 教職員の人事評価方法並びに採用方法の制度の見直 しと再整備を図る。また、その再整備の効果の可視 化に努める。	
【9: 再掲】教職員の業務遂行能力向上のため、計画的・ 体系的に FD・SD を実施する。	【33】社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を 実現するため、時代のニーズを捉えた研修の実施を 行う。	
4 大学情報の積極的な発信 【30】受験生や企業等、多様なステークホルダーへの 訴求力向上のため、本学の各種活動に関する広報の 戦略的な充実・強化、及び情報発信の仕組み <u>を</u> 再構 築 <u>する</u> 。	【34】受験生や企業等、多様なステークホルダーへの 訴求力向上のため、本学の各種活動に関する広報の 戦略的な充実・強化、及び情報発信の仕組み <u>の</u> 再構 築 <u>をする</u> 。	
5 同窓会や教育後援会等との連携強化 【31】様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・ 教職員・教職員OB等と本学とのネットワークを構 築し、連携を推進する。	【 <u>35</u> 】様々な分野で活躍する卒業生をはじめ、在学生・ 教職員・教職員OB等とのネットワークの構築 <u>及び</u> 連携を推進する。	
【32】保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化する。	【36】保護者との意見交換の取組等の充実を図り、教育後援会との連携を強化する。	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
第 <u>4</u> 財務内容の改善に関する目標を達成するためとる べき措置 1 自主財源の確保 【 <u>33</u> 】自主財源を恒常的に確保するために、学外資金 や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図るほか、 新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組 む。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)自主財源の確保 【37】自主財源を恒常的に確保するために、学外資金や寄附金の獲得の体制・仕組み等の強化を図るほか、新たな財源確保の方策を検討し、その構築に取り組む。	
2 予算編成の合理化と予算執行の適正化 【34】予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的 <u>か</u> つ戦略的な予算編成を行う仕組み等を再整備・強化 するとともに、予算執行にあたっては予算執行状況 の分析や検証を行い、実績額を抑える。	(2)予算編成の合理化と予算執行の適正化 【38】予算執行率等のデータ分析を踏まえて合理的な 予算編成を行う仕組み等を再整備・強化するととも に、予算執行にあたっては予算執行状況の分析や検 証を行い、実績額を抑える。	
第 <u>5</u> 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する目標を達成するためとるべき措置	第 <u>4</u> 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する目標を達成するためとるべき措置	
【35】データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化するとともに、第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。さらに、自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。	【39】データを活用した意思決定に基づく法人経営を実現するため、自己点検・評価の仕組みを充実・強化するとともに、第4期中期計画の評価指標に基づきその達成状況を自己点検・評価する。さらに、自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営に反映するとともに、大学ホームページから公表する。	

第4期中期計画	第4期中期計画(素案)※10/30 評価委員会 提出資料	備考
第 <u>6</u> その他の業務運営に関する目標を達成するためと	第5 その他の業務運営に関する目標を達成するためと	
るべき措置	るべき措置	
1 施設設備の有効活用の促進	(1) 施設設備の有効活用の促進	
【 <u>36</u> 】県の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経	【40】県の「山口県立大学第二期施設整備計画」を経	
て整備された大学施設が地域における共創の拠点と	て整備された大学施設が地域における共創の拠点と	
なるよう、本学施設及び設備の有効活用の促進を図	なるよう、本学施設及び設備の有効活用の促進を図	
るとともに、適切な維持管理、必要な整備を行う。	るとともに、適切な維持管理、必要な整備を行う。	
2 安全衛生の向上	(2) 安全衛生の向上	
【 <u>37</u> 】教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環	【 <u>41</u> 】教職員・学生にとって安心・安全・快適かつ環	
境に配慮したキャンパスの実現のため、新型コロナ	境に配慮したキャンパスの実現のため、新型コロナ	
ウイルス感染症の拡大の際に得た感染症対策の知見	ウイルス感染症の拡大の際に得た感染症対策の知見	
の継承、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の	の継承、衛生委員会による巡視等の安全衛生活動の	
実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維	実施、指摘事項への対応を含む施設設備の適切な維	
持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。	持管理、必要な施設及び設備の整備を行う。	
3 法令遵守及び危機管理	(3)法令遵守及び危機管理	
【 <u>38</u> 】健全な大学運営を推進するために、定期的かつ	【 <u>42</u> 】健全な大学運営を推進するために、定期的かつ	
持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対し	持続的な法令遵守活動を実施する。指摘事項に対し	
て迅速かつ的確に対応する体制 <u>並</u> びに仕組み等を充	て迅速かつ的確に対応する体制 <u>なら</u> びに仕組み等を	
実・強化する。	充実・強化する。	
【 <u>39</u> 】現代的で多様なリスクに適切に対応できるよう	【 <u>43</u> 】現代的で多様なリスクに適切に対応できるよう	
に、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業	に、危機対応マニュアルの整備・見直しとともに業	
務継続計画(BCP)を策定する。	務継続計画(BCP)を策定する。	
【 <u>40</u> 】危機対応訓練の実施により、教職員の危機管理	【 <u>44</u> 】危機対応訓練の実施により、教職員の危機管理	
	l	

能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。

能力の向上とともに危機対応の仕組みの点検を図る。